

# 調布市立小・中学校 「食物アレルギーに関する研修会」

資料 1 4

## 基礎研修

### 『悉皆研修』

#### 到達目標

○子供たちの指導に携わる教職員や、学校給食に対する環境整備・指導助言を行っている教育委員会事務局員が、「食物アレルギー」に関する基礎的な知識をもつことが求められる。そのための基礎研修として、全員共通に受講する研修を位置付ける。

## 研修の意図・ねらい

### 知識

「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」の理解を図る

### 意識

情報共有及び各校における対応の確認→意識の高揚

### 技能

緊急対応研修（実技研修）  
→エピペン注射

## 研修会の概要

### 1 学校の教職員対象

- (1) 各学校単位で年度初めに計画して実施する。
- (2) 講師は学校医を主体に考える
- (3) 校長・養護教諭・栄養職員が中心となり実施する。

### 2 教育委員会事務局職員等対象

- (1) 教育委員会事務局は各校の年度初めの研修に参加する。
- (2) 事務局職員は給食室の状況を把握する。

## 各職層研修例

### 『管理職』（校長・副校長・主幹教諭）

#### 到達目標

- ・食物アレルギーに関する学校対応の全体像を理解し、自校の教職員に指導するとともに、保護者に的確に説明できる力を付ける。
- ・自校の状況に基づいた緊急時の対応を構築し、自校の教職員に指導できる力を付ける。

### 『養護教諭』

#### 到達目標

- ・アレルギーにかかわる専門的な知識の取得と、緊急事態が生じた際には該当者の状況を見極め、その状況に応じた的確な判断と処置ができる力を付ける。
- ・緊急時対応の全体像を理解し、その状況に応じて校長に的確な助言ができる。
- ・各学校における基礎研修の指導力を付ける。

### 『学校栄養職員』

#### 到達目標

- ・食物アレルギーのある子供の給食調理に関する専門的な知識と調理技術をもち、除去食等の対応について給食調理員に的確な指示・指導ができる力を付ける。
  - ・保護者の相談に的確に答えられる力を付ける。
- ### 『若手教員研修』
- ・初任者研修に位置付ける。

■教育委員会が主催して研修会を実施する。

・定期的に実施する。講師・時期・担当課は検討